



広報かみかわ

7
2023 No.212

人の動き

- 2023年5月31日現在（外国人含む）
人口 10,540 男 5,014 女 5,526 先月比（男+2 女+2）
- 5月中の異動（人） 転入 37 転出 18 出生 2 死亡 17



写真：6月8日、全日本愛瓢会兵庫県神河町大会が開催され、名誉総裁を務める秋篠宮皇嗣殿下が視察されました！

- P 2 **特集 皇嗣殿下、神河町をご訪問**
- P 4 かみかわ夏まつり
- P 5 神河町職員募集
- P 6 財政状況をお知らせします
- P 8 後期高齢者医療制度

- P16 まちの話題
- P17 お役立ち情報
- P18 すこやか情報
- P20 公民館へ行こう
- P22 くらしの情報



皇嗣殿下、神河町をご訪問 ～その舞台裏を切り抜く～



6月8日から9日の2日間、神河町の各地をご訪問された秋篠宮皇嗣殿下。
今回は、ご案内された神河町に縁のあるお二人に話を伺いました。

大
中
政
實
さん

ONAKA MASAMI

全日本愛瓢会兵庫県支部長

神河町での全国大会を
終えていかがでしたか？

全国大会を行う場所決めで大切なことは2つ。1つ目は支部全体に元気があること。2つ目は結束力があること。以上2点において私たちは非常に恵まれていました。そんな中、平成29年に当時の全日本愛瓢会の会長から打診があり、支部総会を経て、山名町長にご相談させていただきましたところ、「ぜひやりましょう！」と力強く握手をしていただきました。流行病の影響で3回中止になりましたが、今年やっとの思いで開催に至りました。私としても、開催するからには地元である神河でと考えていたので大変嬉しく思っています。

当日の展示数・出展者は？

今回の展示会には約80名の方々から全部で120点の美しい作品がならびました。主に会員の皆さまの作品がほとんどです。中には1からひょうたんを栽培して作品作りをしている人もいます。展示の中には、小学校へひょうたん作品作りの指導に行った時のレポートも展示していました。

ひょうたんの魅力とは？

1つ1つに個性があること。ひょうたんにも丸みやくびれ全

てに特徴があります。あとはパワーやエネルギーがある。ひょうたんは昔から「縁起物」としても親しまれ、愛されてきた作物です。私が学校の教師として勤務していた時、「生徒が触って元気になるかなあ」と保健室にひょうたんを置いてみました。そうしたらたちまち元気な生徒が増え、中には欲しいという生徒も。ひょうたんには人を元気にする力があると私は信じています。

ご案内されたいかがでしたか？

非常に気さくで話しやすいかったです。終始楽しそうにされており、私も自然体で臨めました。二つひとつのひょうたんを約1時間かけてじっくりご覧になられていました。専門知識も交えながらご感想を述べられ、私たちよりも知識が豊富だなあと感じました。作品の彫り方も、ご覧になられただけでどういう彫り方をしているのか一目でお分かりになられていたのも印象的でしたね。今回二緒させていただき光栄でした。



自然保護指導員って どんなお仕事ですか？

県 知事より委嘱されて活動
しています。主に県内の自
然公園を中心に自然の中に入
り、植生の変化や地形に変更が
あった場所などを月1回県へ現
状報告したり、登山道の点検や
お客様へ登山コースの案内をす
ることが仕事です。砥峰高原に
関する仕事としては、神河町史
の製作に携わっていることから、
このあたりによく調査に入っ
ていました。

砥峰高原の印象は？

神河町出身なので、昔から親
しみのある高原です。地質学を
専門としていることから、昔の
氷期の地質形成が残っているの
は素晴らしいと思います。あと
は湿地特有の素敵な植物がた
くさんあり、日本一小さいハッチョ



ウトンボも飛んでいます。また
昨年の冬、峰山高原から砥峰高
原まで山スキーに挑戦した時、
真っ白な銀世界の美しさに感動
しました。四季折々、さまざま
な高原の顔を見せてくれます。

皇嗣殿下とはどのような お話をされましたか？

まずは西日本有数の高原で
あるということや、毎年春に行
われる「山焼き」によってこの草
原が維持されているというこ
と、高原の周りは、「土塁」で囲
まれていることなどを説明し
ました。

草原には地面に凸凹があり、
たたら製鉄のために大量の砂
鉄が採取された地形が見られ
ます。このことを証明するた
め、事前に高原で採取した磁鉄
鉱と磁石を用いた簡単な実験
を行い、実際に体験していただ
きました。ピタッとくっついた
時、驚かれているような様子
でした。

兵庫県自然保護指導員

橋元正彦さん

HASHIMOTO MASAHICO



また、実際にしゃがんでご覧
にならないと見えない植物や池
の中の植物など、じっくりと観
察されているのがとても印象的
でした。

ご案内されていたがでしたか？

今回初めて皇嗣殿下にお会
いしたのですが、自然についてと
ても知識をお持ちでしたので、
お話も大変しやすかったです。
見逃してしまいそうな小さな
植物までじっくり観察されてい
ることはもちろん、砥峰高原の
文化や映画のロケ地になったこ
となど、幅広くご興味を持たれ
ているのが印象的でした。会話
のキャッチボールがとてもスムー
ズにでき、とても楽しいひと時
でした。



2023 July

かみかわ
NEWS

1

第16回

かみかわ夏まつり

時 8月5日(土)午後6時30分～

※雨天順延8月6日(日)

場 神崎小学校グラウンド

● 今年のテーマ ●

「BUZZれ!!かみかわ」

夏まつりが子どもたちの良きふるさとの思い出となることを目的に、第16回かみかわ夏まつりを開催します。みんなで一緒に、神河の夏まつりを大いに盛り上げましょう!!
皆さまのご参加とご協力をお願いいたします。

花火基金

◎ 一回 1,000円

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、一発でも多くの花火を打ち上げたいと思います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

受付内容 一口、1,000円

受付期間 8月5日(土)夏まつり当日まで

受付場所 ひと・まち・みらい課
神崎支庁舎
町内の各金融機関

☆8月4日(金)の午後2時までにご入金いただいた方につきましては、ケーブルテレビ夏まつり生放送のエンディングでテロップにより名前の紹介をします。

笑顔の写真大募集!

町民の皆さまのとびきりの笑顔の写真を募集します。提供頂いた写真は当日会場内プロジェクター映像でご紹介します。年齢・性別は問いませんので、皆さまのご応募をお待ちしています。

提出方法:データ形式(郵送、データを持参、HP、メール)での提出をお願いします。

※提出頂いたデータは返却できませんのでご注意ください。

受付期間 7月21日(金)まで

受付場所 ひと・まち・みらい課

申・問 かみかわ夏まつり運営委員会事務局
(ひと・まち・みらい課) ☎34-0971

E-mail:

hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp



2023 July
かみかわ
NEWS
2

神河町
職員募集
令和6年4月採用



受付期間 **7月10日(月)から8月4日(金)まで**
※8時30分から17時15分まで。土日祝除く。

問 総務課 ☎34-0001

職種(区分)	採用予定人数	受験資格
事務職 (一般行政職)	2名程度	平成6年4月2日以降に生まれた人(29歳までの人)で、高等学校以上を卒業した人または令和6年3月に高等学校卒業見込みの人
水道技術職 (一般行政職)	1名程度	平成元年4月2日以降に生まれた人(34歳までの人)で、管工事施工管理技士(1級または2級)、水道管路施設管理技士(1級または2級)、水道浄水施設管理技士(1級または2級)のいずれかを有する人

◎試験日・場所(全職種共通)

- 【1次試験】 9月17日(日) 神戸医療未来大学(福崎町高岡1966-5)
- 【1次試験合格発表】 10月上旬
- 【2次試験】 10月下旬 ※日時および場所等については、1次試験合格者に通知します。
- 【2次試験合格発表】 11月上旬

◎選考方法

- 【1次試験】 ○教養試験/作文試験/職場適応性検査
- 【2次試験】 集団討論および個別面接による口述試験

◎初任給

- ・大学卒業者(4年制) 175,300円
 - ・短期大学卒業者(2年制) 164,100円
 - ・高等学校卒業者 154,600円
- ※現在の標準的な初任給月額です。経歴等に応じて加算される場合があります。

◎1次試験の方法

- ① 教養試験は、高等学校卒業程度の一般教養について試験を行います。
- ② 作文試験は、初級公務員として必要な知識および表現力について試験を行います。
- ③ 職場適応性検査は、公務員としての職業生活への適応性について検査を行います。

◎受験手続

申込用紙は7月3日(月)から役場総務課で交付します。なお、申込用紙を郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を必ず同封してください。
※Eメールでの受付も行いますので、詳しくはHPをご覧ください。

財政状況をお知らせします

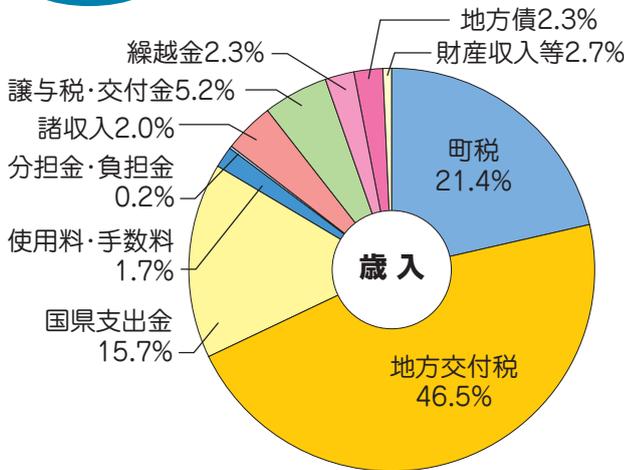
人口10,559人 世帯数 4,208世帯 (令和5年3月31日現在)

神河町の収入や支出の状況がどうなっているか皆さまに知っていただくため、令和4年度
の下半期(令和4年4月1日から令和5年3月31日)の執行状況をお知らせします。

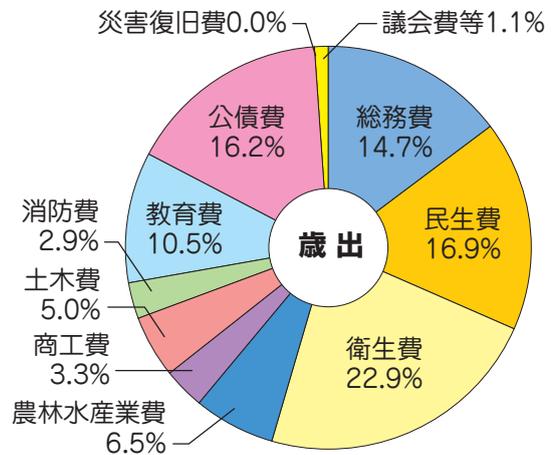
令和5年3月31日現在の予算額ならびに執行済額は次のとおりです。(令和3年度からの
繰越明許費を含む。)

問 総務課 ☎34-0001

一般会計 92億1,057万円 (内2億681万円は繰越分)

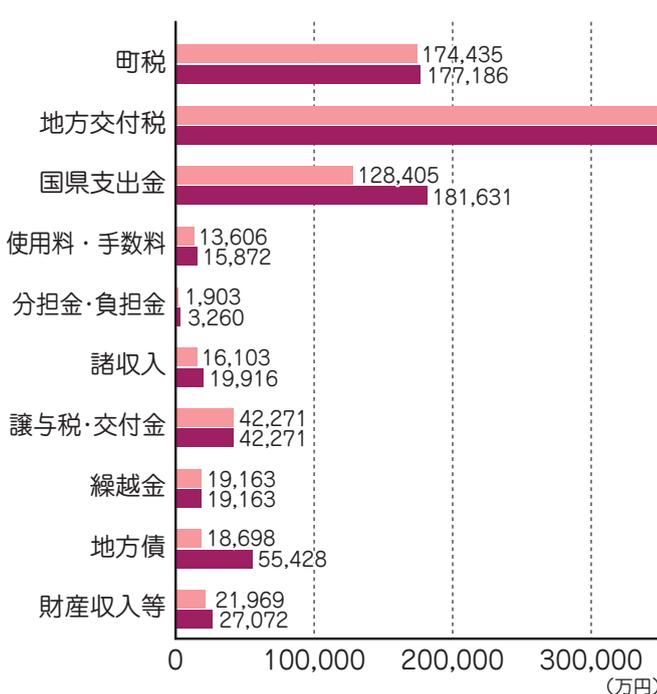


◎収入済額 81億5,812万円
◎予算に対する執行率 88.6%

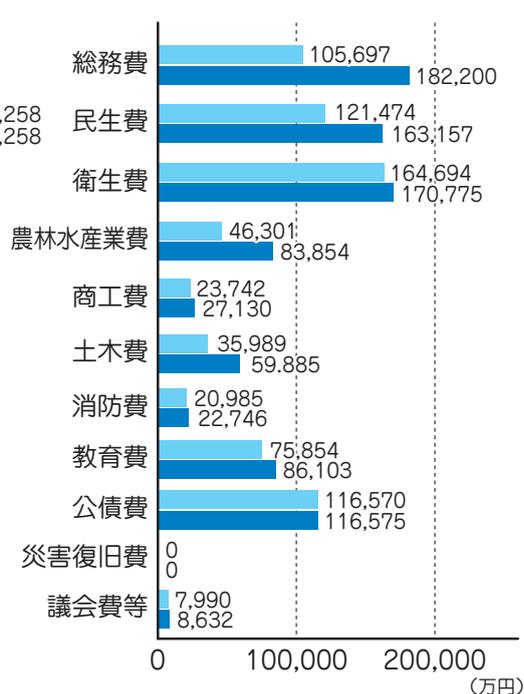


◎支出済額 71億9,296万円
◎予算に対する執行率 78.1%

〈歳入の状況〉



〈歳出の状況〉



特 別 会 計

会 計 名	区分	予算額	執行済額	執行率%	3年度決算額
介護療育支援事業	歳入	6,229万円	6,158万円	98.9	6,428万円
	歳出	6,229万円	5,216万円	83.7	5,302万円
産業廃棄物処理事業	歳入	6,538万円	14万円	0.2	164万円
	歳出	6,538万円	1,845万円	28.2	158万円
寺前地区振興基金	歳入	1,092万円	954万円	87.4	1,077万円
	歳出	1,092万円	954万円	87.4	1,077万円
長谷地区振興基金	歳入	247万円	212万円	85.8	834万円
	歳出	247万円	212万円	85.8	834万円
国民健康保険事業	歳入	13億8,217万円	12億3,524万円	89.4	14億1,090万円
	歳出	13億8,217万円	12億4,063万円	89.8	13億9,619万円
後期高齢者医療事業	歳入	1億9,749万円	1億4,289万円	72.4	1億9,569万円
	歳出	1億9,749万円	1億6,164万円	81.8	1億9,569万円
介護保険事業	歳入	15億2,699万円	12億4,668万円	81.6	14億8,180万円
	歳出	15億2,699万円	13億1,969万円	86.4	14億6,111万円
土地開発事業	歳入	8,765万円	5,774万円	65.9	5,787万円
	歳出	8,765万円	30万円	0.3	49万円
訪問看護事業	歳入	1億5,464万円	1億2,753万円	82.5	1億4,095万円
	歳出	1億5,464万円	9,841万円	63.6	1億619万円
浄化槽事業	歳入	5,578万円	2,214万円	39.7	0万円
	歳出	5,578万円	1,923万円	34.5	0万円

企 業 会 計

会 計 名	区分	予算額	執行済額	執行率%	3年度決算額
水道事業	歳入	4億1,993万円	4億1,705万円	99.3	4億2,646万円
	歳出	4億1,993万円	3億7,827万円	90.1	3億8,136万円
下水道事業	歳入	6億3,358万円	6億2,895万円	99.3	6億4,631万円
	歳出	6億3,358万円	5億4,329万円	85.7	5億7,638万円
神崎総合病院事業	歳入	36億2,847万円	36億7,603万円	101.3	34億6,738万円
	歳出	35億5,950万円	33億6,705万円	94.6	33億1,280万円

※企業会計は、収益的収支額（消費税込）のみを計上しています。

町有財産の状況（一般会計）

☆土地	1,380,555m ²
☆建物	83,907m ²
☆有価証券	4,960万円
☆出資による権利	2,918万円
☆公営企業会計への出資	39億7,527万円
☆債権	2億2,206万円
☆基金	33億4,789万円
☆物品(車両)	88台
☆物品(可搬式小型動力ポンプ)	11台

町民一人当たりの予算額（一般会計）

人口 10,559 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）
令和4年度87万円 令和3年度87万円

町債（借入金）の残高

☆普通会計分	123億1,790万円
☆水道会計分	24億8,680万円
☆下水道会計分	40億4,111万円
☆神崎総合病院分	32億3,619万円
合 計	220億8,200万円
◎町民一人当たりの額	約209万円
(昨年同期 214万円)	

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 住民生活課 ☎34-0962

兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎078-326-2021

① 保険料額決定通知書を送付します

令和5年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料額(年額)は、皆さまが等しく負担する「均等割額(50,147円)」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。なお、保険料額(年額)の上限は66万円です。

所得の低い方の軽減措置

- ①同一世帯内の被保険者と世帯主の令和4年中の総所得金額などの合計額が一定基準以下の場合、均等割額が2割～最大7割まで軽減されます。
- ②制度に加入する前日まで、会社の健康保険等の被用者保険の被扶養者だった方は、所得割額はかかり、資格取得後2年を経過する月までに限り、均等割額が5割軽減されます。

保険料のお支払い方法(2通り)

- ①特別徴収…年金からの天引き
- ②普通徴収…納付書または口座振替(7月から翌年3月まで毎月納付)
※特別徴収が優先されますが、新たに加算されてから約半年は普通徴収になります。
※お支払い方法は通知書でご確認ください。

② 新しい被保険者証を7月中旬に送付します

75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方に交付する後期高齢者医療被保険者証と限度額適用(標準負担額減額)認定証の更新は、毎年8月1日です。7月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

8月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和4年中の所得により算出された令和5年度の住民税課税所得額と令和4年中の収入額をもとに計算されています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

③ 限度額適用(標準負担額減額)認定証

入院や外来などでの支払いが高額になる場合、限度額適用(標準負担額減額)認定証を医療機関などの窓口で提示、またはオンライン資格確認を導入している医療機関の窓口で限度額適用区分の確認に同意することにより、窓口での支払い時の負担が軽減されます。

※新たに交付を希望される場合は申請が必要です。また、交付できる条件などがありますので、詳しくは住民生活課へお問い合わせください。

現在、限度額適用(標準負担額減額)認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月中旬に被保険者証と一緒に新しい認定証を送付します。

詳しくは、被保険者証と一緒に送付されるパンフレットを参照いただくか、電話でお問合せください。



国民健康保険加入の皆さまへ

問 保険の資格に関すること 住民生活課 ☎ 34-0962
保険税に関すること 税務課 ☎ 34-0961

国民健康保険者証を送付します

現在、交付しています「国民健康保険被保険者証」の有効期限は7月31日です。
新しい被保険者証を、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて7月下旬に郵送します。
詳しくは、一緒に送付されるパンフレットを参照いただくか、お問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせとお願い

限度額適用・標準負担額減額認定証

保険内診療分の支払額が入院などで高額になる場合、事前に認定証の交付を受けて医療機関などに提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は7月31日までです。

8月1日以降、この認定証が必要となる方は申請が必要です。

※詳しくは、住民生活課へお問合せください。

特定疾病療養受療証

70歳未満の特定疾病療養受療証をお持ちの方の有効期限は7月31日です。

新しい受療証は7月下旬に郵送します。

古い被保険者証・高齢受給者証等

古い被保険者証や高齢受給者証は、役場に返却されるか、各自で責任を持ってハサミを入れるなど、氏名・住所などがわからないようにして破棄してください。

こんな時は必ず届け出が必要です

・社会保険等を脱退して国民健康保険に加入する場合
(退職、会社の保険の扶養を外れたときなど)

・社会保険等に加入して国民健康保険を脱退する場合
(就職、会社の保険の扶養になったときなど)

その他

国民健康保険に関する届出(資格の取得喪失や被保険者証の再交付、認定証の申請など)をされる際には、マイナンバーの申告と本人確認が必要となります。世帯主と資格異動や申請の対象となる被保険者のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードなど)、申請に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。



低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業について

問 健康福祉課 ☎ 32-2421

低所得世帯の妊婦さまが、妊娠の診断を受けるために産科医療機関などを初回受診する際に、必要な費用の一部を助成します。安心して妊娠時期を過ごせるよう、関係機関と連携しながら支援します。

【対象者】 住民税非課税世帯または同等の所得水準世帯の妊婦

【助成額】 初回産科受診日(妊娠がわかった日)の診察・検査に要した額であり、1回の受診につき、上限10,000円となります。

【申請方法】 健康福祉課(34-2421)へ電話で連絡したうえで、お越しください。

① 初回産科受診料助成申請書を記入の上、対象となる受診日の領収書、診療明細書を添えて健康福祉課へ提出してください。

② 初回受診をする前に申請を行うと助成券をお渡しします。

【必要書類】

① 初回産科受診料申請書

② 初回受診日の領収書、診療明細書

③ 受取口座を確認できるもののコピー(通帳・キャッシュカードなど)

④ 申請者の本人確認できるもののコピー(運転免許証・マイナンバーカードなど)

※ 令和5年1月2日以降に神河町に転入された方は、前住所地が交付する非課税証明書が必要です。



介護保険負担割合証、負担限度額認定証の更新時期です

問 健康福祉課 介護保険係 ☎32-2421

① 要介護認定を受けられている方に、新しい負担割合証を送付します

現在、介護認定を受けておられる方に負担割合証（びわ色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れるため、新しい証を送付しています。自己負担は本人などの所得に応じて1～3割となります。新しい負担割合証が届きましたら、ご利用の介護保険サービス事業所に提示をお願いします。

※介護保険の認定更新中の方については、更新後の介護保険被保険者証（ピンク色）と合わせて送付するため、お手元に届くのが遅くなることがあります。

② 介護保険負担限度額認定証の更新時期です

低所得の方は、申請により介護施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイ利用時の食費・居住費（部屋代）の負担が軽減されます。該当の方には負担限度額認定証（黄緑色）を発行していますが、7月31日で有効期限が切れますので、引き続きサービスを利用される場合は、更新の手続きをお願いいたします。更新対象となっている方には6月下旬に、更新案内を送付します。

避難行動要支援者名簿に登録しましょう

～いざという時、あなたの命を守るために～

問 健康福祉課 ☎32-2421

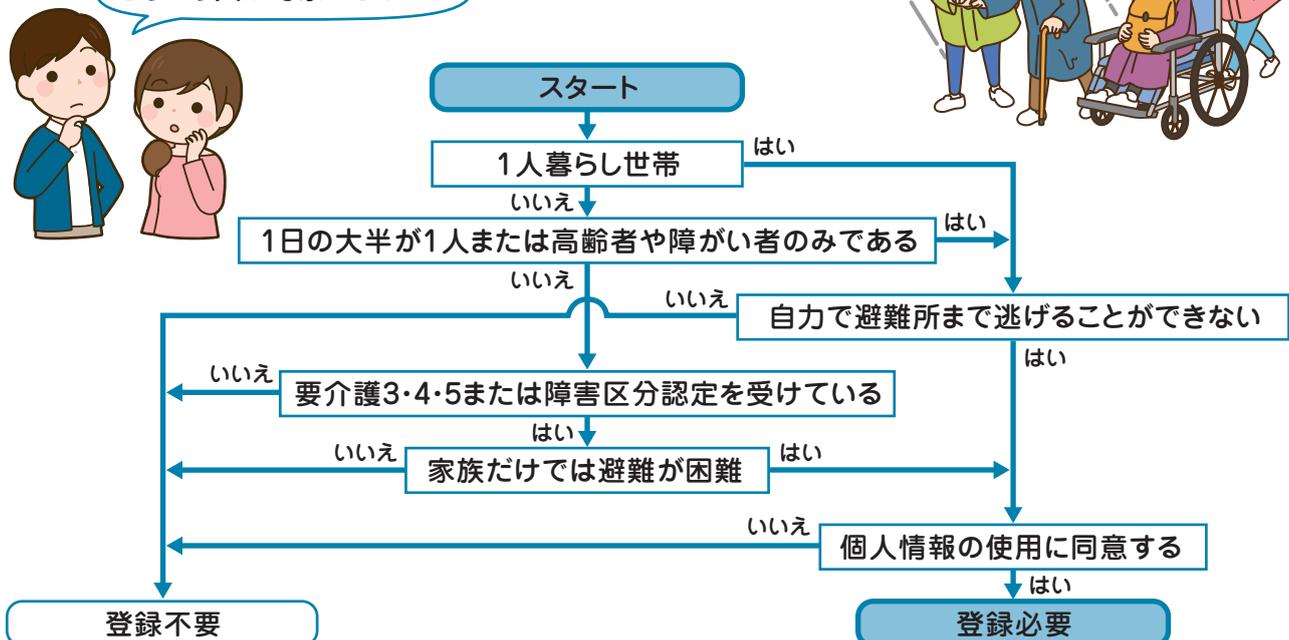
近年、豪雨災害が各地で起きております。被害を最小限に食い止めるためには、万一の際にどこに、誰とどうやって避難をするか、何を持って逃げるかを決めておくなど、日頃からの準備が大切です。

町では、『**避難行動要支援者名簿**』を整備し、関係機関と情報を共有し、災害時に迅速に支援ができる体制づくりを進めております。この名簿は、健康福祉課が管理し、各地域の自主防災組織・消防団・民生委員が保管します。

詳しくは、健康福祉課までお問合せください。



どういう人が対象になるの？



杉区介護予防プロジェクトについて

問 健康福祉課 ☎32-2421

～この度、「杉区」在住の高齢者にスマートウォッチを導入した介護予防プロジェクトを実施しました～

【スマートウォッチとは】

歩数・心拍数など1日の活動量が測定できる時計



【スマートウォッチを着用した結果】

全国平均よりも**2000歩以上**上回っていました!



距離に換算すると、**約6.6km**
道の駅銀の馬車道と公立神崎総合病院を往復できる距離を歩いていました!

【プロジェクトを通して分かったこと】

- ① 数値が見えることでモチベーション維持・向上に
普段の活動量が分かることで、「もう少し活動量を増やそう」という思いにつながる
- ② 田舎ならではの習慣が健康寿命の延伸に
「毎朝、新聞を自宅から集会所まで取りに行く」などの不便さが必然的に動く機会に
- ③ 仲間との一体感で継続
「みんなで同じスマートウォッチ」「みんなで一緒にがんばる」で続けられた

【スマートウォッチを装着した時の反応】

〈プロジェクト開始時〉
「使いこなせるか不安」

〈プロジェクト終了時〉
「(スマートウォッチが)身体の一部になり、離れがたい」



町では、住み慣れた地域で健康で自立した生活が続けられる高齢者を増やすべく、介護予防活動として「通いの場」の拡充に取り組んでいます。

コロナによる活動制限が徐々に緩和され始めた「今」そろそろ活動を再開してみませんか?

次回8月号の広報では、町全体の分析結果をお知らせします。

「ちょっと一息しませんか? 集いの場・エール ～開催中～」

問 健康福祉課 ☎32-2421

7月4日(火)から神崎総合病院のイベントホールで、お茶を飲んだり、ちょっと一息できるような集いの場を**毎週火曜日9時30分から11時30分**まで開催します!

病院へ来られたら、ひと時を過ごしにお越しく下さい。スタッフ一同お待ちしております。



【7月の開催日】
4日・11日・18日・25日
※以降、毎週火曜日



場 神崎総合病院
イベントホール
コーヒー・紅茶 100円
お 話 無 料



第2回フードドライブにご協力を!

問 健康福祉課 ☎32-2421

フードドライブとは、ご家庭や職場などで使い切れない、また余っている食品や日用品を持ち寄っていただき、福祉団体や子ども食堂、生活に困っている家庭に届けるものです。

神河町では、NPO法人フードバンクはりまと連携し、米・野菜・菓子類・缶詰・レトルト食品や日用品などの寄付を受付するフードドライブを実施します。

皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いします。

時 7月21日(金)・22日(土) 9時～16時
場 神崎支庁舎



▲第1回フードドライブの寄付品



選挙出前授業を兵庫県立神崎高等学校で実施しました

問 神河町選挙管理委員会(総務課) ☎34-0001



神崎高等学校の3年生を対象に、『選挙出前授業』を実施しました。出前授業は、選挙権年齢が満18歳に引き下げられて以降、町の選挙管理委員会が新有権者となる高校3年生に選挙制度の説明や意見交換会を行っています。また、生徒自身が選挙について学んだことを発表したり、先生が立候補する模擬選挙で演説を聴いての投票や開票を実際に体験したりして、選挙に対する関心を高めてもらう機会としています。



マイナポータル(ぴったりサービス)について

問 総務課 ☎34-0001

子育てや介護などの一部行政手続きが、政府が運営するマイナポータルの電子申請機能『ぴったりサービス』からオンライン申請できるようになりました。

これまでは、役場の窓口に出向く必要があった申請や届け出などの手続きを、パソコンやスマートフォンを利用して、いつでも、どこからでも行うことができます。

オンライン申請に必要なもの(①～⑤の全て)

- ①マイナンバーカード
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタの数字)
- ③署名用電子証明書の暗証番号(6～16ケタの英数字)
- ④パソコン、マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダーまたはスマートフォン
- ⑤マイナポータル(アプリ)のインストール

※マイナンバーカードを取得されていない場合や、利用者証明用電子証明書、または署名用電子証明書の暗証番号を忘れた場合は、住民生活課 ☎34-0962 までお問合せください。



マイナンバー



マイナポータルサイト

廣納智秋様からご寄附をいただきました

廣納様は、平成24年から令和4年までの長きにわたり、神河町人権文化推進協議会の会長として、当町における人権文化の推進・発展にご尽力されてきました。

この度、今後の人権尊重のまちづくりに役立ててほしいという願いから、ご寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、廣納様も望まれている人権文化があふれ、すべての人が幸せに暮らせる町づくりを実現するために、今後の人権教育、啓発活動に有効に活用させていただきます。誠にありがとうございます。

神河町ケーブルインターネット利用料金改定のお知らせ

問 株式会社サルード ☎0796-29-2311 ケーブルテレビネットワーク ☎32-2752

この度、インターネットサービスの利用料金の消費税を外税とする料金の改定を行います。

インターネット接続料金:2,500円+250円(消費税)
 メール追加料金:200円+20円(消費税)※2個目から
 固定IPアドレス:2,000円+200円(消費税)
 改定時期:令和5年10月分より



諸費高騰のため、皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお祈いします。



「夏の交通事故防止運動」実施! 7月15日(土)~24日(月)

問 住民生活課 ☎34-0963

～やさしさと笑顔で走る 兵庫の道～

夏の時期は、夏休みに屋外で活動する子どもや、暑さを避けて朝夕に活動する高齢者が増加します。また、暑さによるストレスや疲労により、交通事故が起こりやすい季節です。

この運動は、夏特有の状況を踏まえ、広く県民に交通安全の意識を広げ、交通ルールの順守と正しい交通マナーの習慣化を通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

推進 テーマ

- ◎みんなでつくる 通学路の交通安全
- ◎思いやる 気持ちで守る 高齢者

運動 重点

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ②安全運転意識の向上
- ③自転車の交通安全
- ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ⑤全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底



ツキノワグマによる人身事故防止のために

問 農林政策課 ☎34-0960

夏から秋にかけてクマが活発に行動する時期となり、出会いがしらの事故が発生することがあります。山に入るときは、次のことに十分ご注意ください。

山に入るときに注意事項!

音の出るものを身につける 〔クマに人の存在を知らせる〕

- ・鈴やラジオを携帯する
- ・複数人で話をしながら行動する

山野にゴミを捨てない 〔クマを執着させない〕

- ・弁当の残りや飲料水の容器は必ず持ち帰る

周囲の状況に気を払う

- ・山林内では周囲の状況にも充分注意する

子グマにも注意

- ・子グマでも大変危険
- ・母グマは本能的に子グマを守るため襲ってくることもある

それでも出会ってしまったときは

- ・クマを驚かせない
- ・クマに背を向けず、後ずさりして立ち去る

クマの生態特性



- ◆クマは嗅覚、聴覚が特に発達している。
- ◆子グマがいれば、近くに母グマがいる可能性が高い。
- ◆大柄で鈍そうに見えるが、山の中では人間よりも俊敏で、木に登ることもできる。
- ◆夜明け前、夕暮れ時など薄暗い時間帯に行動することが多い。

季節ごとの行動

春：冬眠から目覚める（4月上旬頃）
山菜などを食べる（5月頃）

夏：繁殖する（6～7月頃）

※このころクマの行動域が広くなる

※ハイキングなどで山に入った人が出会う危険性大

秋：冬眠準備のため木の实・果樹などの食べ物を探し回る
※食べ物を求めて人里まで降りてくることあり（柿・栗等）

冬：穴の空いた木や、木の根元に穴を掘り、冬眠する
※一部のメスは、冬眠中に1～2頭出産する

クマを目撃した時は、農林政策課までご連絡ください。